

4 - 1 4 触れ合い活動の場

4-14 触れ合い活動の場

4-14-1 調査

1) 調査方法

(1) 調査項目

対象事業実施区域及びその周辺 1 km 以内には、「犀川河川敷」、「中央グリーン（ゴルフ練習場）」及び「公園（7箇所）」が存在し、特に「犀川河川敷」において、バードウォッチングをはじめ自然環境との触れ合い活動の場があることから、既存文献調査又は聞きとり調査等により触れ合い活動の場の分布状況を確認し、その利用状況や活動内容を把握した。

表 4-14-1 触れ合い活動の場の現地調査方法

調査項目	調査頻度	調査方法
触れ合い活動の状況	1 回/年	任意調査

(2) 調査地点

触れ合い活動の場の調査地点は、表 4-14-2 及び図 4-14-1 に示すとおりとした。

表 4-14-2 触れ合い活動の場の調査地点とその選定理由

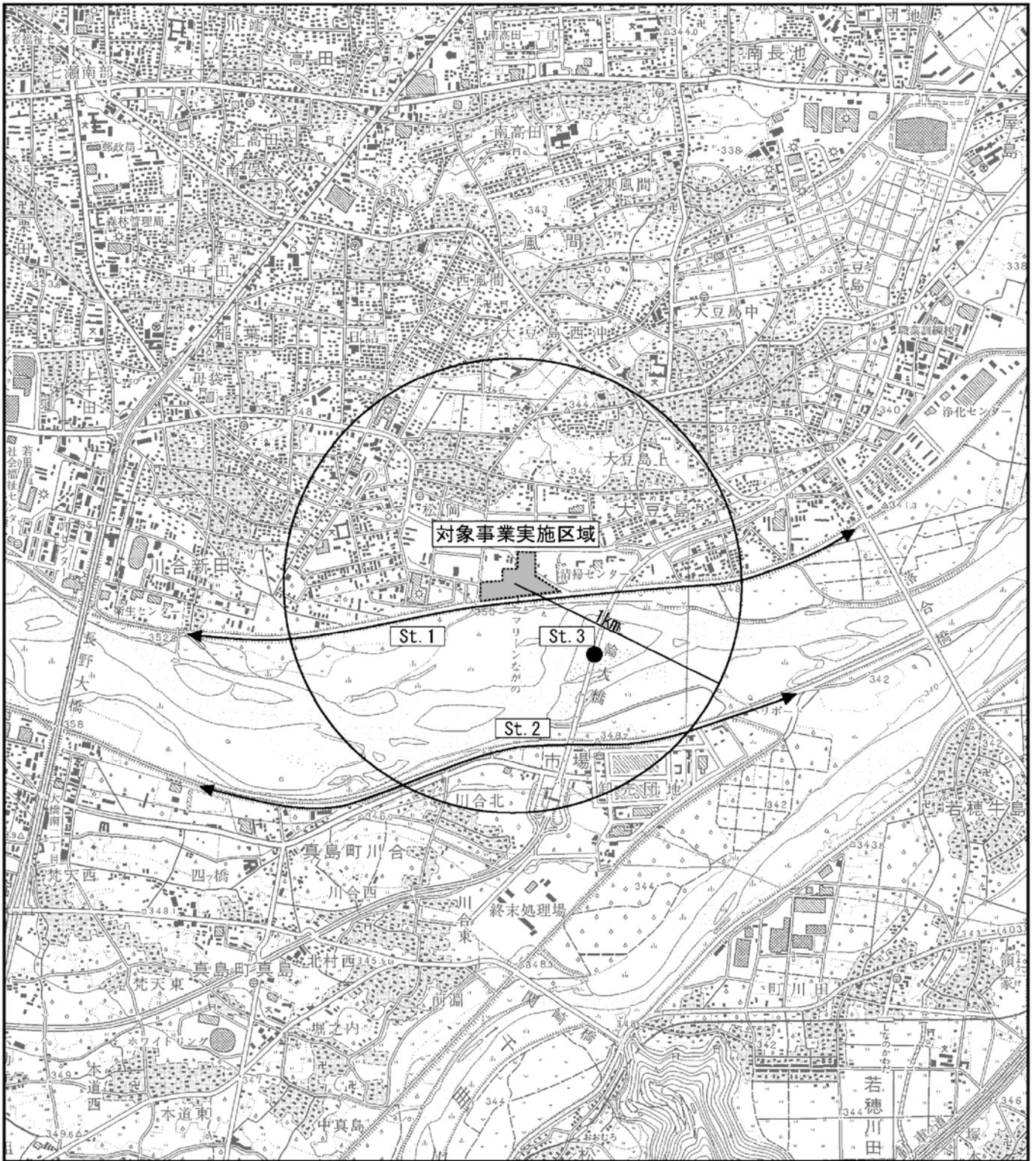
調査項目	調査地点	調査地点の選定理由
触れ合い活動の状況	St. 1	犀川の左岸側の調査ルートである。このルートは堤外地における河畔林や農用地があり、その利用が考えられるために、野鳥観察の動物観察や釣り等と併せて、利用状況を把握するために選定したルートである。
	St. 2	犀川の右岸側の調査ルートである。このルートは堤外地における河畔林があり、その利用が考えられるために、野鳥観察の動物観察や釣り等と併せて、利用状況を把握するために選定したルートである。
	St. 3	対象事業実施区域の下流に位置し、犀川の水面の利用や野鳥観察の動物観察、釣り等の利用状況を把握する地点として、選定した。

(3) 調査時期

触れ合い活動の場の調査は、野外での触れ合い活動が活発となると思われる夏季の休日に行うこととし、平成 21 年 8 月に実施した。

表 4-14-3 実施時期

調査時期	実施時期	備考
夏季	平成 21 年 8 月 23 日（日）	昼間（10 時～12 時 30 分）



凡 例	
	対象事業実施区域
	触れ合い活動調査ルート
	触れ合い活動調査地点

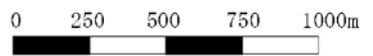


図 4-14-1 触れ合い活動の場の現地調査地点

2) 調査結果

① 触れ合い活動の場の利用状況

触れ合い活動の場の利用状況は、以下の表 4-14-4 に示すとおりである。また、野外レクリエーション地の分布状況を図 4-14-2 に示す。

犀川左岸側の堤外地では、「かわせみ楽校※」主催による観察会等が定期的に行われている。

表 4-14-4 触れ合い活動の場の利用状況調査結果

調査地点	利用状況	利用者の移動	台数
St. 1	犀川左岸側の堤外地には、河畔林があり、農地等の利用がされている。 調査範囲内の利用状況は、農地内での利用が多く 32 名であった。 その他、レクリエーションとしては、釣り 5 名、ゴルフ練習場の利用者 14 名、落合橋付近ではバーベキューが行われていた。 これらの利用者は、いずれも左岸側の堤防道路を利用して、堤外地に移動している。	軽自動車	34 台
		バイク	1 台
		トラクター	1 台
		自転車	2 台
St. 2	犀川右岸側の堤外地には、河畔林や農地等の利用があるが、左岸側ほど農地面積は少なく、利用は果樹園が多い。 調査範囲内の利用状況は、落合橋上流部に野球場があり、その利用者は 21 名であった。また、長野大橋の下流部では、少年野球の野球場で 6 チーム(150 人程)による試合が行われていた。	乗用車	18 台
St. 3	五輪大橋上から、犀川の水面での利用状況を確認したが、野鳥観察、動物観察、釣り等の利用は、確認されなかった。	—	—

② 触れ合い活動の対象資源

触れ合い活動の主な対象資源としては、バードウォッチングの対象となる堤外地の河畔林等に生息する鳥類及び釣りの対象となる犀川及び堤外水路に生息する魚類が上げられる。

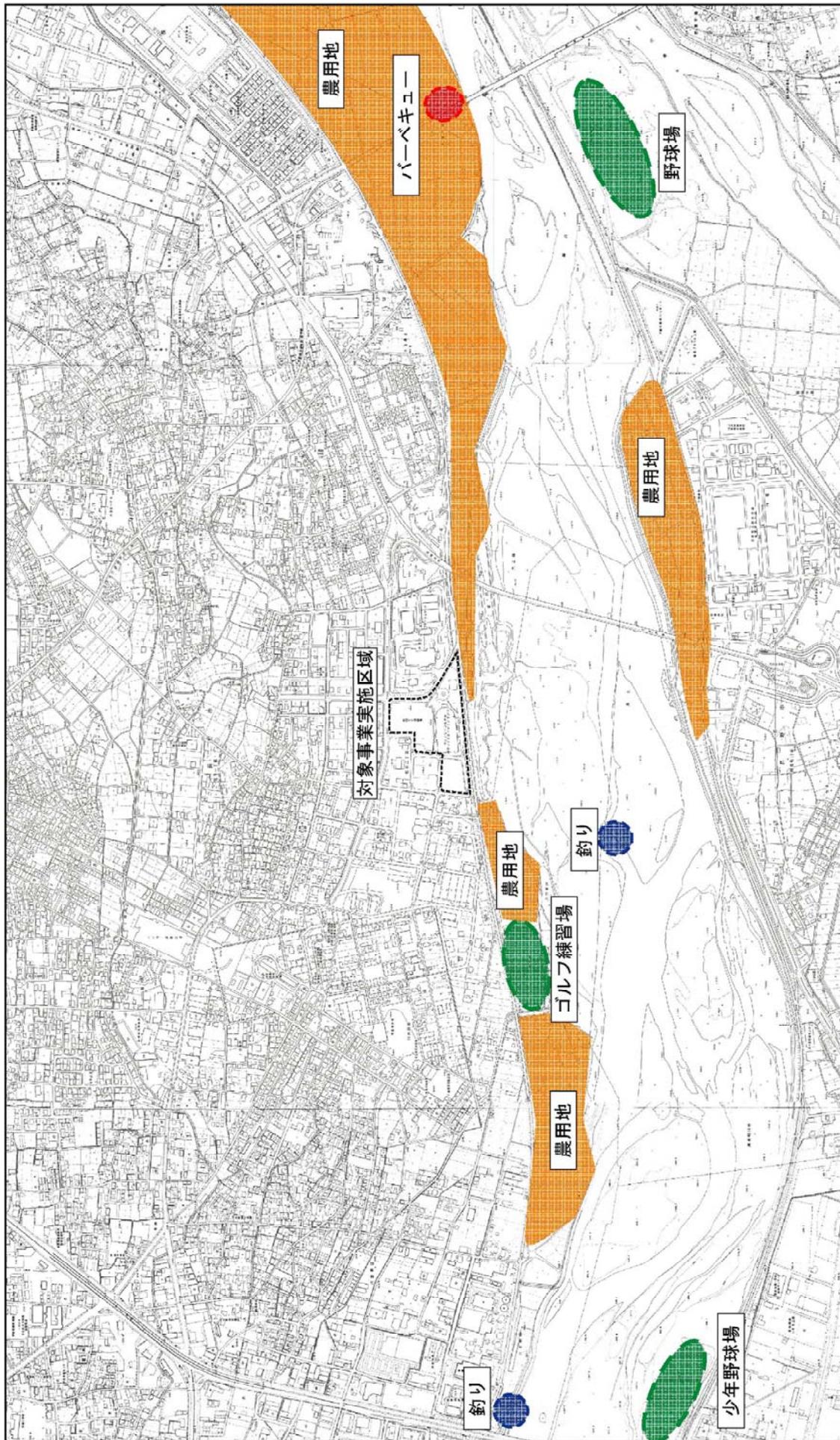
動物調査の結果、鳥類については、犀川堤防沿いのラインセンサス調査の結果、多種の鳥類が確認された。また、魚類については犀川及び堤外水路において 18 種が確認され、中にはヤマメ、オオクチバス（ブラックバス）などの釣りの対象となる種も含まれていた。

③ 触れ合い活動の場へのアクセスの状況

対象事業実施区域に近い犀川左岸堤外地の触れ合い活動の場へのアクセス方法は主に自動車となっている。市道若里村山堤防線から堤外地に降りる車両が通行できる経路はあるが、ゴルフ練習場を除き駐車場は整備されていない。

また、対象事業実施区域周辺においては、堤内地から市道若里村山堤防線を横断して堤外地へ至る横断歩道、歩道橋は整備されていない。

※ 「プラザの森 かわせみ楽校」という名称の NPO 団体であり、犀川河川敷をフィールドとして自然観察会の開催や外来植物(アレチウリ)の駆除等の活動をしている。



.....	例
-----	対象事業実施区域

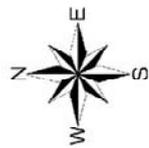


図 4-14-2 野外レクリエーションの状況確認位置図

4-14-2 予測及び評価の結果

1) 予測の内容及び方法

触れ合い活動の場の予測の内容及び方法に関する概要を表 4-14-5 に示す。

(1) 予測対象とする影響要因

対象事業実施区域及びその近隣 1 km 以内には、「犀川河川敷」、「中央グリーン（ゴルフ練習場）」、「公園（7箇所）」が存在し、特に「犀川河川敷」において、バードウォッチングをはじめ自然環境との触れ合い活動の場があることから、触れ合い活動の場としての利用状況を把握した。

予測内容は、活動の場の分布状況、活動内容、利用状況の項目とした。

(2) 予測地域及び予測地点

予測地域は、犀川左岸側の堤防道路及び犀川河川敷内の現地調査範囲とした。

(3) 予測対象時期等

対象事業に係る建設工事の施工が最盛期となる時点及び対象事業の工事完了後で事業活動が通常の状態に達した時点に分けて予測した。

表 4-14-5 触れ合い活動の場の予測内容及び方法

区分		要 因	
		工事による影響	存在・供用による影響
		建設工事 (掘削、建築物等撤去・廃棄、舗装工事 ・コンクリート工事、建築物の工事)	焼却施設の稼働
項目	対象資源	△	△
	利用環境の快適性 ・アクセス	△	△
予測地域		犀川左岸側の堤防道路及び犀川河川敷内の現地調査範囲	
予測時点		建設工事の施工が最盛期	対象事業の工事完了後で事業活動が通常の状態に達した時点
予測方法		触れ合い活動の場の利用環境に影響を与えられとされる大気質、騒音、振動、悪臭、水質の予測結果に基づき、周辺環境に生息・生育する動植物への影響について考察し、事業の実施による触れ合い活動の場の空間特性の変化を捉え、それに伴う活動・利用への影響及び変化の程度について予測する手法とする。	

2) 工事による影響

(1) 予測項目

予測項目は、触れ合い活動の対象となる資源（動植物の生息・生育環境）及び触れ合い活動の場（河原、水辺環境、ゴルフ練習場等）の利用環境の快適性・アクセスとした。

(2) 予測地域及び地点

予測地域は、犀川左岸側の堤防道路及び犀川河川敷内の現地調査範囲とした。

(3) 予測対象時期

予測対象時期は、建築物の工事が最盛期となる時点とした。

(4) 予測方法

触れ合い活動対象資源については、「4-10 植物」、「4-11 動物」及び「4-12 生態系」に示す工事中の影響の予測結果をもとに考察を行った。

また、触れ合い活動の場の利用環境の快適性・アクセスに及ぼす影響については、「4-1 大気質」、「4-2 騒音」、「4-3 振動」及び「4-6 水質」に示す工事中の予測結果をもとに考察を行った。

以上の考察から、事業の実施による触れ合い活動の場の空間特性の変化を捉え、それに伴う活動・利用への影響及び変化の程度について予測する手法とした。

(5) 予測結果

① 触れ合い活動の対象資源

「4-10 植物」、「4-11 動物」及び「4-12 生態系」の工事中の予測結果で示されたとおり、建設工事(掘削、建築物の解体、舗装工事・コンクリート工事、建築物の工事)による動植物及び生態系に及ぼす影響はないものと考えられる。

犀川河川敷において、バードウォッチングをはじめ自然環境との触れ合い活動が行われているが、対象となる動植物への影響もないことから、触れ合い活動の対象資源の変化はないものと予測される。

② 触れ合い活動の場の利用環境の快適性・アクセス

犀川河川敷には河原、水辺環境、ゴルフ練習場等が存在するが、事業による直接的な改変を受けることはない。また、建設機械の稼働に伴う大気質、騒音、振動に及ぼす影響は軽微であることから、触れ合い活動の利用環境の快適性に影響を及ぼすことはないと考えられる。

なお、触れ合い活動の場を利用するにあたっては、市道若里村山堤防線を通る必要があるが、工事の最盛期に通行する工事関係車両の増加は、現況の交通量の約3.1%と予測されており、触れ合い活動の場である犀川河川敷内へのアクセスへ及ぼす影響はないものと予測される。

(6) 環境保全措置の内容と経緯

本事業の実施においては、できる限り環境への影響を緩和させるものとし、「4-1 大気質」、「4-2 騒音」、「4-3 振動」及び「4-6 水質」に示した工事中の環境保全措置を実施する。

(7) 評価方法

評価の方法は、現地調査及び予測の結果並びに検討した環境保全措置の内容を踏まえ、触れ合い活動の場の資源及び利用環境の快適性・アクセスに及ぼす影響が、実行可能な範囲内でできる限り緩和されているかどうかを検討した。

また、予測結果が、表 4-14-6 に示す環境保全に関する目標と整合が図れているかどうかを検討した。

表 4-14-6 環境保全に関する目標(工事による影響)

項目	環境保全に関する目標
触れ合い活動の場	地域の触れ合い活動の場が維持され、また活動に影響を与えないこと

(8) 評価結果

① 環境への影響の緩和に係る評価

事業の実施にあたっては、「(6) 環境保全措置の内容と経緯」に示したように、大気質、騒音、振動及び水質に係る工事中の環境保全措置を実施する。これにより動植物の生息・生育環境は保全され、触れ合い活動対象資源への影響は緩和されるとともに、触れ合い活動の場の利用環境への影響も緩和される。

また、市道若里村山堤防線を工事関係車両の走行ルートとすることによる交通量の増加は、触れ合い活動の場へのアクセスに影響を与えることはないものと予測される。

以上のことから、工事による触れ合い活動の場の資源・利用環境への影響については、環境への影響の緩和に適合するものと評価する。

② 環境保全に関する目標との整合性に係る評価

犀川河川敷には、河原、水辺環境、ゴルフ練習場等が存在するが、事業による直接的な改変は行わない。また、触れ合い活動の利用環境の快適性に影響を及ぼすことはないと予測される。

以上のことから、工事による触れ合い活動の場に及ぼす影響については、環境保全に関する目標との整合性は図られているものと評価する。

3) 存在・供用による影響

(1) 予測項目

予測項目は、触れ合い活動の対象となる資源（動植物の生息・生育環境）及び触れ合い活動の場（河原、水辺環境、ゴルフ練習場等）の利用環境の快適性・アクセスとした。

(2) 予測地域及び地点

予測地域は、犀川左岸側の堤防道路及び犀川河川敷内の現地調査範囲とした。

(3) 予測対象時期

予測対象時期は、対象事業の工事完了後で事業活動が通常の状態に達した時点とした。

(4) 予測方法

触れ合い活動対象資源については、「4-10 植物」、「4-11 動物」及び「4-12 生態系」に示す施設稼働時の影響の予測結果をもとに考察を行った。

また、触れ合い活動の場の利用環境に及ぼす影響については、「4-1 大気質」、「4-2 騒音」、「4-3 振動」、「4-5 悪臭」に示す施設稼働時の影響の予測結果をもとに考察を行った。

以上の考察から、事業の実施による触れ合い活動の場の空間特性の変化を捉え、それに伴う活動・利用への影響及び変化の程度について予測する手法とした。

(5) 予測結果

① 触れ合い活動の対象資源

「4-10 植物」、「4-11 動物」及び「4-12 生態系」の存在・供用の予測結果で示されたとおり、焼却施設の稼働による動植物及び生態系に及ぼす影響は軽微であると考えられる。

犀川河川敷において、バードウォッチングをはじめ自然環境との触れ合い活動が行われているが、対象となる動植物への影響もないことから、触れ合い活動の対象資源の変化はないものと予測される。

② 触れ合い活動の場の利用環境の快適性・アクセス

犀川河川敷には、河原、水辺環境、ゴルフ練習場等が存在するが事業による直接的な改変を受けることはない。また、施設の稼働に伴う大気質、騒音、振動、悪臭に及ぼす影響は軽微であることから、触れ合い活動の利用環境の快適性に影響を及ぼすことはないと考えられる。

なお、触れ合い活動の場を利用するにあたっては、市道若里村山堤防線を通る必要があるが、存在・供用時に通行する廃棄物搬入車両の増加は、現況の交通量の東側方面で約 2.7%、西側方面で約 1.9%と予測されており、触れ合い活動の場である犀川河川敷内へのアクセスへ及ぼす影響はないものと予測される。

(6) 環境保全措置の内容と経緯

本事業の実施においては、できる限り環境への影響を緩和させるものとし、「4-1 大気質」、「4-2 騒音」、「4-3 振動」、「4-5 悪臭」、「4-10 植物」、「4-11 動物」及び「4-12 生態系」の存在・供用による影響に示した環境保全措置を実施する。

(7) 評価方法

評価の方法は、現地調査及び予測の結果並びに検討した環境保全措置の内容を踏まえ、触れ合い活動の場の資源及び利用環境の快適性・アクセスに及ぼす影響が、実行可能な範囲内でできる限り緩和されているかどうかを検討した。

また、予測結果が、表 4-14-7 に示す環境保全に関する目標と整合が図れているかどうかを検討した。

表 4-14-7 環境保全に関する目標(存在・供用による影響)

項目	環境保全に関する目標
触れ合い活動の場	地域の触れ合い活動の場が維持され、また活動に影響を与えないこと

(8) 評価結果

① 環境への影響の緩和に係る評価

事業の実施にあたっては、「(6) 環境保全措置の内容と経緯」に示したように、大気質、騒音、振動、悪臭、植物、動物及び生態系に係る施設稼働時の環境保全措置を実施する。これにより動植物の生息・生育環境は保全され、触れ合い活動対象資源への影響は緩和されるとともに、触れ合い活動の場の利用環境への影響も緩和される。

また、市道若里村山堤防線を廃棄物搬出入車両等の走行ルートとすることによる交通量の増加は、触れ合い活動の場へのアクセスに影響を与えることはないものと予測される。

以上のことから、存在・供用による触れ合い活動の場の資源・利用環境への影響については、環境への影響の緩和に適合するものと評価する。

② 環境保全に関する目標との整合性に係る評価

犀川河川敷には、河原、水辺環境、ゴルフ練習場等が存在するが、事業による直接的な改変は行わない。また、触れ合い活動の利用環境の快適性に影響を及ぼすことはないと予測される。

以上のことから、存在・供用による触れ合い活動の場に及ぼす影響については、環境保全に関する目標との整合性は図られているものと評価する。

ただし、施設の詳細な設備・機器が現時点では未確定であることから、触れ合い活動の場へ及ぼす影響の前提としている存在・供用時の大気質、騒音、振動、悪臭の予測条件が異なる場合が考えられるため事後調査を行う。